

令和3年度 石川支部保険料率について

前回評議会（令和2年10月23日）以降の動き

- 11月4日 「医療保険制度改革に向けた被用者保険関係5団体の意見」の提出
 ⇒ 健康保険組合連合会、全国健康保険協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会の5団体が下記の4点について、厚生労働大臣へ要望書を提出。

<要望> ①後期高齢者の窓口負担、②拠出金負担の軽減、③医療費の適正化、
 ④保険者機能の強化

- 11月25日 第107回運営委員会開催
- ・ 保険料率にかかる支部評議会の意見
 - ・ インセンティブ制度（元年度確定値）の公表
 ⇒ **石川支部は29位**
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたインセンティブ制度にかかる令和元年度実績の評価方法の変更等にかかる審議
 ⇒ **事務局による評価方法変更案及び、インセンティブ分保険料率0.007%への引き上げ了承**
 - ・ 保険者機能強化アクションプラン（第5期）（案）について
- } 詳細は参考資料参照

<意見書の提出状況並びに平均保険料率に対する意見>

意見書の提出なし	6支部（13支部）	※（ ）は昨年の支部数
意見書の提出あり	41支部（34支部）	
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	31支部（21支部）	
② ①と③の両方の意見のある支部	5支部（7支部）	
③ 引き下げるべきという支部	2支部（2支部）	
④ その他（平均保険料率に対する明確な意見なし）	3支部（4支部）	

前回評議会（令和2年10月23日）以降の動き

- 12月18日 第108回運営委員会開催
 - ・ 全国平均保険料率
 - ⇒ 主な運営委員の意見は参考資料に掲載
 - ・ インセンティブ制度の令和2年度実績の評価方法
(内容) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度実績の対応と同様の実績値の補正等による評価ができるか。また、令和4年度のインセンティブ分保険料率を0.01%へ引き上げるかどうか、議論を継続。
 - ・ 変更時期
(内容) **令和3年4月納付分（3月分）** から変更 ⇒ 特段の異論なし
 - ・ 保険者機能強化アクションプラン（第5期）（案）について

- 12月21日 政府予算案閣議決定
 - ①医療分 全国平均保険料率10%となった場合
 - ⇒ 単年度収支は2,889億円の黒字、準備金残高は4兆2,018億円の見込み
(収支均衡保険料率は9.70%)
 - ②介護分 1.79% ⇒ **1.80%（全国一律）**

- 1月15日 第3回石川支部評議会開催
 - ・ 都道府県単位保険料率にかかる意見聴取
 - ⇒ 評議員意見を踏まえての**支部長意見書**の提出

- 【 今後の予定 】
- 1月26日 第109回運営委員会開催
 - ・ 都道府県単位保険料率等の決定

- 2月上旬 都道府県単位保険料率にかかる厚生労働大臣の認可

都道府県単位保険料率について

令和3年度の ポイント

- ① 全国平均保険料率は10%に維持。
- ② インセンティブ制度による評価の反映
⇒ (石川支部) 過半数上位支部ではない(全国29位) ため、報奨金付与なし
- ③ 元年度の支部別収支における見込みと実績との差の精算を行う。
⇒ (石川支部) 黒字額が見込み>実績のため、引き上げに作用。
- ④ 4月納付分(3月賦課)の保険料より変更。

都道府県単位 保険料率

第1号 保険料率

支部毎の医療費

(各支部ごとに設定)

+

第2号 保険料率

・ 高齢者医療制度
への拠出金
・ 現金給付費
など

(全支部共通)

+

第3号 保険料率

・ 業務経費
・ 支部別収支の精算
の減算分
など

(全支部共通)

-

収入等見込額 相当率

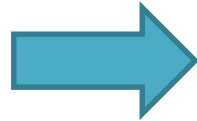
・ 雑収入
・ 支部別収支の精算
の加算分
・ インセンティブ制度による
加算・減算

(雑収入を除いては)
各支部ごとに設定)

令和3年度の石川支部保険料率

健康保険料率

10.01%



令和3年度
10.11%
(石 川)

0.1%
引き上げ

介護保険料率

1.79%



令和3年度
1.80%
(全国一律)

0.01%
引き上げ

令和3年度の石川支部保険料率の算出

(単位：%)

	収支見込みに基づくもの						実績に基づくもの		石川支部 保険料率 (a+b+c+d+e)	<参考> 医療給付費に かかる保険料率 (全国)
	医療給付費に かかる保険料率 (a)	調整 (b)		調整後の 医療給付費に かかる保険料率 (a+b)	全国共通の 保険料率 (c)	所要保険料率 (a+b+c)	元年度の精算 (d)	インセンティブ 制度の評価 (e)		
		年齢調整	所得調整							
3年度	5.36	▲ 0.03	0.02	5.35	4.71	10.06	0.042	0.007	10.11	5.29
	入院、入院外、歯科、調剤 など				現金給付 拠出金 業務経費 など		見込みと 実績の差	過半数以下の ため(29位) 報奨金なし		
2年度	5.27	▲ 0.02	0.05	5.29	4.73	10.02	▲ 0.01	▲ 0.01	10.01	5.27
元年度	5.17	▲ 0.02	0.03	5.19	4.82	10.01	▲ 0.02	0.00	9.99	5.18
30年度	5.21	▲ 0.02	0.02	5.21	4.83	10.04	0.01	▲ 0.01	10.04	5.17

元年度までは激変緩和措置

【 標準報酬月額伸び (月報より) 】

石川	標準報酬月額の平均		全国	標準報酬月額の平均
令和2年8月	279,667	▲0.06% 0.88%	令和2年8月	290,224
令和1年8月	279,833		令和1年8月	288,754
平成30年8月	277,214		平成30年8月	286,412

0.51% } 1.33%

※実績値として令和2年度は伸びがマイナスとなる

年齢調整・所得調整について

全国一律ではなく都道府県毎に保険料率を設定する目的は、「医療費の地域差」を反映させることにありますが、単純に算出すると「所得水準の違い」・「年齢構成の違い」によって大きな差が生まれてしまいます。

そのため、第1号保険料率について、「所得水準の違い（所得調整）」・「年齢構成の違い（年齢調整）」については各支部間で財政調整をおこないます。

<各支部における年齢調整・所得調整の幅（令和3年度）>
・年齢調整：0.28%～▲0.57%（石川は▲0.03%）
・所得調整：0.69%～▲1.58%（石川は 0.02%）

年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

